



北海道大学
HOKKAIDO UNIVERSITY

北海道大学教育倫理綱領

北海道大学は、札幌農学校に遡る長い歴史の中で、「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という教育研究の基本理念を培い、教育の基本的目標を、豊かな人間性と高い知性を涵養する幅広い人間教育、自由・自主独立の精神の涵養と自律的個の確立、人権を尊重し、社会的要請に的確に対応しうる基盤的能力の育成を目指すと定めている。これらの目標を達成するために、北海道大学の教員は、自らを律する規範を次のように定める。

- 第1 教員は、すべての学生が「高邁なる大志」を育み、新しい道を切り拓くことができるよう、模範と指針を示し、自由な学風の醸成に努める。
- 第2 教員は、すべての学生に自律的個の確立を促し、その人格を尊重し、敬意をもって接する。
- 第3 教員は、学習目標を明確に示し、つねに授業改善に努め、学生の自主的な学習を支援する。
- 第4 教員は、学生に明確な成績評価基準を示し、学習目標に即した公正な評価を行う。
- 第5 教員は、きめ細かな学生指導に努め、個人情報保護に最大限の注意を払う。